

□■養成所ニュースプラス第4号 2025□■

多くの地域で梅雨入りとなりました。気温が高くななくても湿度が高いと、汗が蒸発しにくく熱がこもるため梅雨型熱中症になりやすいと言います。利用者さんは勿論ですが、高湿度の中、室内運動や外作業を行なう皆さん自身も十分に気をつけてください。

今週から受験対策ミニ講座を始めます。今回は第38回国試までの本ミニ講座の予定をお伝えします。Plus Quizは「ソーシャルワークの基盤と専門職」から「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」に関する問題です。選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかも重要です。あわせて考えてみましょう。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第37回問題65】「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」（2014年）におけるソーシャルワークの知（Knowledge）に関する次の記述のうち、適切なものを2つ選びなさい。

1. ソーシャルワークの理論的基盤及び研究は、専ら医学の知見に基づいて構成されている。
2. ソーシャルワークの研究と理論の独自性は、閉鎖性と応用性にある。
3. 人々と作り上げてきたソーシャルワークの知は、それぞれの国や各地域においても、また国を越えて普遍的に、それぞれの形で、より適切に実践されることになる。
4. ソーシャルワークの知は、西洋の理論や知識を根拠としたものであることが期待されている。
5. 多くのソーシャルワーク研究と理論は、サービス利用者との双方向性のある対話的過程を通して共同で作られている。

（注）「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」とは、2014年7月の国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）と国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）の総会・合同会議で採択されたものを指す。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

- ・（36期生）教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。
- ・（37期生）教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
「受給資格者証と公的身分証明書のコピー」の提出をされていない方は、早急に提出してください。
- ・（37期生）見込書類（実務経験証明書）のさしかえについて
入学願書提出時に「実務経験見込証明書」を提出している方は、入学資格または実習免除を満たした期間の「実務経験証明書」の提出が必要となりますので、早急に提出してください。
- ・受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第38回国家試験は、令和8年2月1日（日）です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1527824&c=3246&d=99c7>
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1527825&c=3246&d=99c7>

■Plus Info・・・・・・・・

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1527826&c=3246&d=99c7>

■Back Number・・・・・・・・

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1527827&c=3246&d=99c7>

■Plus Column・・・・・・・・

【受験対策ミニ講座第1回／第38回国試に向けて】

6月5日に人口動態統計の推計値が公表されました。2024年の出生数は初めて70万人を割り、合計特殊出生率も最低の1.15となったそうです。また、死亡数も過去最高となり自然増減も最大の減少幅で、人口減少が加速しているのが分かります。国の推計値が15年前倒しされるほどの変化だそうです。自身で説明できない用語は、テキストの索引等で確認をしましょう。このように、国試の知識は日々の社会の動きからも学ぶことができます。

さて、今週から第38回国試に向けた「受験対策ミニ講座」を始めます。合格した先輩からのメッセージや受験勉強に役立つ科学、当日の心構えや持ち物などを取り上げていきます。過去問は、10月後半までは取り組みやすい問題から週1回ずつ、10月後半からは少し解きづらい問題から週2回ずつ紹介していき、年明けには人物の一问一答問題からお送りします。全て頻出項目から抽出し、第37回国試の傾向も説明します。

あわせて、メルマガでは伝えづらい部分は動画で説明していきます。1回目を今月中に視聴できるよう進めています。まずは、第37回国試の状況と出題の傾向をまとめた約20分間の動画をホームページに掲載する予定です。今回の国試の概要や合格基準、出題基準に加え、出題形式や作問についての特徴などをお話しています。確認をお願いします。スクーリングまでの間に、受験勉強のスケジュールや受験対策ツール、作問の仕組みや難解な問題への対応、事例問題の傾向と対策など取り上げていく予定です。

メルマガの次回は、スケジュールの立て方についてお伝えします。

【Plus Quiz・・・・・・・・正答と解説】

今回は、第37回国試で3割出題された「2つ選べ」の問題です。問題文を読むときに2つであることを意識しましょう。

「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」は、2016年（第28回）からの10年間で9回と、繰り返し出題されてきた基本的で重要な問題です。過去問で理解を深めることで、必ず1点が取れる問題です。

ソーシャルワークのグローバル定義は、問題(注)にもあるように2014年のIFSWとIASSWの総会・合同会議で採択されました。ソーシャルワークは実践であるとともに学問であること、西洋主義からの脱却とともに地域ごと国ごとの展開を位置付けていることが、大きな変化と言えます。第33回国試では、以前の2000年定義からの変化を問う問題が出ました。日本における展開については共通科目11、66ページを参照してください。

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義には、「注釈」があり、「中核となる任務」「原則」「知」「実践」について詳細に示されています。「受講の手引」118ページ以降にも掲載しているので、必ず確認しましょう。

1. ×ソーシャルワークは、「複数の学問をまたぎ、その境界を超えていくもの」です。「自らの理論的基盤および研究はもちろん」ですが、様々な「他の人間諸科学の理論をも利用」します。専ら医学の知見に基づく訳ではありません。
2. ×「ソーシャルワークの研究と理論の独自性は、その応用性と解放志向性にある。」とあります。閉鎖性ではありません。
3. ○「ソーシャルワークの知は、先住民の人々と共同で作り出され、ローカルにも国際的にも、より適切に実践されることになるだろう。」とあります。
4. ×「ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論だけでなく、先住民を含めた地球・民族固有の知にも拠って

いることを認識している。」とあり、西洋の理論と知識を根拠にしたものであることは期待されていません。

5. ○「多くのソーシャルワーク研究と理論は、サービス利用者との双方向性のある対話的過程を通して共同で作り上げられてきたもの」と示されています。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus